

書 評 と 紹 介

Akira Suzuki (ed.)

Cross-National Comparisons of Social Movement Unionism:

*Diversities of Labour Movement Revitalization
in Japan, Korea and the United States*

評者：李秉勳／李相旭訳

本書は、日本、韓国、米国（およびオーストラリア）において展開している社会運動ユニオニズム（social movement unionism）について、労働運動再活性化（labor movement revitalization）の観点から比較論議している。当該諸国において既存の労働組合運動が沈滞と衰退の状況にあるなか、労働市場の周辺部に位置している女性労働者・非正規職労働者・零細企業労働者・移住労働者等を主体化－組織化－闘争勢力化へとけん引している、新しい労働運動の波と言われる社会運動ユニオニズムについて理論的に検討しているだけでなく、多様な実践事例を興味深く紹介－検討している。

本書は、編著者による序言（introduction）をはじめとする、全体で3つのPartを構成する10個のchapter、そして比較対象3カ国の主要労働統計を含む、付録から構成されている。

第1章である序言（Akira Suzuki）は、社会運動ユニオニズムを論じている主要先行研究を検討し、概念的定義と理論的観点の差異にふれつつ、既存の研究において十分に解明されていない理論的問題点を指摘している。まず先進工

業国と後発工業国において登場する社会運動ユニオニズムの概念的定義を、狭小な経済的実利主義をこえて、社会正義、市民権拡張、労働者に対する社会サービスの改善、そしてグローバルな次元における反企業キャンペーン等を包括する社会改革的運動目標を追求するものとして設定している。また社会運動ユニオニズムを、基本的に労働運動と社会運動の連帯を基盤として、既存の労使関係の制度的枠組みを再編しようとする傾向を示すものとして特徴づけている。もちろん社会運動ユニオニズムの性格を究明するにあたって、労働－社会運動の連帯と組合員の動員戦略について、そして後発工業国と先進工業国の状況的脈絡にしたがって、相異なるアプローチを示す多様な理論的観点を検討－提示することもしている。一方韓国においては、権威主義的開発年代、1987年の民主化体制、1997年の通貨危機以降の新自由主義的な労働市場の規制緩和という、政治経済的変動の時代の流れに沿って、社会運動ユニオニズムが後発工業国型から先進工業国型へと変化してきていることを指摘している。

本章では、先行研究において社会運動ユニオニズムについて適切に論じられていない3つの理論的問題点が指摘されている。具体的には、既存の労働運動に及ぼした影響の程度と関連した制約要因について考慮が充分でなかった点、非西欧諸国における運動動向や英語圏自由市場経済（LME）諸国間での差異性を適切に比較－検討できていない点、そして国家的脈絡の効果を媒介する中範囲水準（meso-level）の影響要因（例：労使関係制度、国家－企業支配構造に対する労働組合の介入程度、労働組合指導部の戦略的選択、労働運動と政党の相互関係、

市民社会の発展水準と社会的連帯パートナーの有無、性別・人種等による労働市場の分節構造)を究明できていない点が批判的に問題提起されている。くわえて日本-韓国-米国において展開している社会運動ユニオニズムの歴史的背景および政治経済的脈絡条件を、簡略に紹介すると同時に総合的に比較-検討している。

第2章 (Jennifer Jihye Chun) は、韓国の非正規職と米国のビル清掃用務員のような労働市場周辺部の労働者たちが、大衆の呼応と世論の関心をひきだす象徴的影響力を創出-行使する、革新的組織化闘争を成功させた事例を理論的に検討-提示している。また当該諸国における周辺部労働者たちの正義の闘争は、沈滞した労働組合運動に新しい活力をよびおこし、労働者闘争のレパートリーの境界を拡張する意義を有しているが、既存の正規職または主流労働組合によって排斥-無視される困難も指摘されている。

第3章 (Akira Suzuki) は、日本において、労使協調主義が根強い企業別労使関係の制度的枠組みのなかで、やはり社会運動ユニオニズムの志向性を有するコミュニティ・ユニオンの、既存労組運動との関係で浮かび上がる、可能性と限界について考察している。具体的には、日本のコミュニティ・ユニオンは、組合員の個別加入方式によって新規組織化を活発に展開しながら、周辺部の零細企業-非正規職労働者が経験している、作業場と日常生活の問題を相互連携的に対応-解決することを試みる、新しい運動方式の典型的可能性を示しているが、資源の欠乏のみならず労使協調主義に忠実な主流 (mainstream) の企業別労組によって排斥-牽制される与件下において、かれらの社会運動ユニオニズムの拡散は相当の困難を経験していることを指摘している。

第4章 (Joohee Lee) は、韓国のE-Landグル

ープにおいて展開された非正規職と正規職労働者の連帯闘争の事例を紹介している。非正規職雇用保護法が立法された直後に断行された非正規職対象の大規模な契約解除と外注化に対抗して、正規職-非正規職の連帯闘争が実に17ヵ月におよぶ長期にわたって展開したが、このように長期化した連帯闘争が可能となった背景には、正規職-非正規職の同類意識および共有された闘争の正当性、そして市民社会運動の積極的な支援等の裏打ちがあったのである。しかしながら新自由主義的構造改革に抵抗して、成功的に社会運動的連帯を実現したE-Landグループの闘争事例は、正規職-非正規職間の差別的分断構造が固着化し、正規職労組の組織利己主義と排他的活動の慣性が日増しに強化される韓国の労使関係においては、例外的事例にとどまっていることを指摘している。

第5章 (Nobuyuki Yamada) は、日本と米国を対象に社会運動ユニオニズムの多様性を検討している。とくに労働運動再活性化と関連した、運動の主体・組織・戦術・産業構造・方向性・政策の6つの変数から構成された比較分析の枠組みを理論的に示し、日米両国において現れる社会運動ユニオニズムの共通点と相違点を論じている。

第6章 (Minjin Lee) は、コミュニティ組合主義 (community unionism) の分析に立脚して、日本のコミュニティ・ユニオンと韓国の地域一般労組を比較-検討している。具体的には、労組組織化の基盤、組織困難な (hard-to-organize) 労働者の組織化目標の有無、作業場内外での活動 이슈の包括範囲、労働者連帯の発展程度、労働組合-地域社会運動の連帯水準、直接行動への依存有無のような6つの比較指標に依拠して、日本と韓国のコミュニティ組合主義の活動状態を比較している。その結果、西欧の事例に比して、労組の制度的機能を並行して有する共

通点をもつ一方で、韓国の地域一般労組は、日本のコミュニティ・ユニオンに比して、地域市民運動との連帯活動において積極的なものとしてあらわれ、西欧の社会運動ユニオニズムモデルにより接近しているものとして評価されている。このような差異は、市民社会と労働－市民運動の連帯が形成－進展してきた、日韓の相異なる歴史的背景に由来するものとして解釈されている。

第7章 (Stephanie Luce) は、米国で最低賃金条例キャンペーン等を活発に展開してきた労働－地域社会の連帯活動についての事例研究を検討している。米国の社会運動ユニオニズムが、外部的に不利な政治経済的与件の制約とあいまって、内部的には連帯パートナーたちの「最小公倍数」イシューの追求、労組に対するアフリカ系アメリカ人の根深い不信、そして労組指導者主導の連帯活動および組合員たちの低い参加(率)等の問題をかかえていることを指摘している。あわせてこの章の筆者は、このような内外の制約要因を克服して、労働－地域社会のより大きく強い連帯を実現するため、新自由主義の支配的言説に立ち向かうことができる、対抗イデオロギーおよび運動言説を形成－強化することが重要であるという点を強調している。

第8章 (Charles Weathers) は、2000年代下半期に実施された選挙において、共通して、労組の積極的な選挙キャンペーンによって親労働的政権の樹立を実現した、日本・米国・オーストラリアにおける、労組－政党間の相互関係を比較している。比較分析を通じて、選挙過程において、米国とオーストラリアの労働組合が社会運動ユニオニズムの戦略的運動方式を展開したのとは異なり、日本の労組が政策次元で技術官僚的 (technocratic) アプローチを示した点と、労組－政党間の相互関係において3カ国が一定の差異を示し、米国および日本の労組がオース

トラリアの労組に比してより緊密なものであると評価されている。

第9章 (Koshi Endo) は、日本企業で発生している性差別問題を解決するために女性労働のNPO (Non-profit Organization) が登場－成長してきた過程について、ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク (WWN) の事例を中心に分析している。とくにこのNPOが差別される女性労働者のために、法廷闘争および国連委員会への提訴によって、日本における女性労働の人権改善のため有意義な成果を獲得した生き生きとした事例を提示している。同時に女性組合員の性差別問題について、無関心および非協調的な態度を示してきた男性中心の企業別労働組合に内在している、性別的活動慣行の問題点を指摘している。

第10章 (Heiwon Kwon) は、韓国で1998年のIMF経済危機以降推進された公共部門の民営化と構造改革に対峙した、鉄道労組の闘争事例を検討している。当該事例を通じて、公共部門の労組が、不利な制度的環境下において、3つの戦略的能力、すなわち具体的には、組織次元の組合員動員能力、政治的な機会構造と市民運動との連帯を効果的に活用する指導部の能力、そして他の労組・政治圏・社会運動組織との共同闘争を推進する能力を積極的に駆使して、政府の民営化政策を成功的に停止させたことが明らかにされている。

第11章 (Hirohiko Takasu) は、日本において地域を基盤とする合同労組が設立されてきた歴史的軌跡と現在の状況を検討している。本章は、日本の労働組合運動において、1970年代まで、零細企業の労働者を組織化するためこのような地域基盤の合同労組の設立に力を注ぎ、1980年代以降、非正規労働者を組織するため新しい形態のコミュニティ・ユニオンが登場、1990年代に入ると全国労働組織の正式な方針によつ

て、地域労組の結成が積極的に推進されてきたことを紹介している。また日本の合同労組が、制限された財政資源、少数の組織活動家に対する過度な依存、活動家世代の継承－補充の困難等の問題に直面していることが指摘されている。

近年の新自由主義的なグローバル化時代において、多くの国で労働組合運動が衰退の危機に瀕しており、その結果、雇用不安定化と社会的排除、労働市場分節化、そしてワーキングプアの拡大等によって代弁されるように、労働の危機がともなっている。労働運動の危機は、グローバル化－脱産業化－人口構造変動－情報技術革命のような外部環境の変化によって影響を受けたところもあるが、労働組合が、従来の活動の慣性に安住して、新しい労働問題に効果的に対応しなかったことに由来すると言っても過言ではない。このような危機的状況下にある労働運動に対して、新しい活路を求める労組再活性化の動きとして注目されているのが、他でもない社会運動ユニオニズムである。ところでその間、社会運動ユニオニズムについての研究が西欧英米圏諸国を中心になされ、一部後発工業国の事例研究が追加で提示される水準にとどまっている。この点において、本書が、比較社会的観点から日本・韓国・米国において展開されてきた社会運動ユニオニズムについての国際比較分析を試みた点は、多大な研究上の意義をもつものとして評価できる。とくに本書は、社会運動ユニオニズムについての既存の研究に対して3つの側面から有意義な寄与をしていると評価できる。第1に、日本や韓国のような東アジア諸国に研究範囲を拡張することで、社会運動ユニオニズムについての国際比較分析の外延を拡張している。一見すると本書で比較対象として扱われる日本・韓国・米国の組み合わせは不自然にみえるかもしれないが、新自由主義的な

雇用の規制緩和が強力に推進されてきた国家的脈絡において、労組運動の沈滞がはっきりと現れているという共通点を勘案するならば、興味深い比較研究の対象となりうるということが認められる。第2に、序言で首尾よく指摘されているように、社会運動ユニオニズムについての先行研究において、主流労組運動との相互作用や中範囲水準の媒介要因についての深層的分析がなされておらず、比較分析において非西欧諸国の事例をほとんど含んでいないという問題提起は妥当かつ適切であって、本書の3つのPartにおいて、順にこのような研究上の空白を埋めるため、専門家たちの理論的－経験的論議を構成－配置している点はやはり高い評価に値する。最後に、社会運動ユニオニズムについて専門的に研究してきた、各国の執筆者たちが紹介－検討している具体的活動事例（たとえば周辺労働者の象徴的な影響力闘争、コミュニティ・ユニオンまたは地域合同／一般労組の新しい組織化戦略、労組－市民社会運動の連帯活動、労組－政党の選挙連合戦略、公共部門労組の反民営化戦略等）は、労働運動再活性化を模索する理論的論議においてだけでなく、実践的アプローチにおいても非常に有益な参照ポイントを提供している。

本書について研究上の意義を十分に認めることができる一方、編著の構成に由来する基本的な限界を示している点を指摘せざるをえない。社会運動ユニオニズムの日韓米比較研究において、編著者によって提起されている問題意識と分析焦点が、はたして3つのPartを構成する10個のchapterにおいて、うまく表現されているかどうか疑問である。各章の筆者が探究してきた研究論文を集合する形態の編著であるため、全体の構成が体系的でなく、一部の内容では論理的－一貫性が多少欠けている印象を与えてもいる。そのうえ日本・韓国・米国間の比較分析において、編著者が強調しているところの、社会

運動ユニオニズムの先行研究に補完されるべき、3つの理論的イシューが体系的で厳密に比較-検討されていない点は非常においしい部分であると考えられる。それにもかかわらず本書は、社会運動ユニオニズムについての比較分析の広さと深さを一層進展させた有意義な研究成果であると認められ、労働運動の再活性化を願う研究者と活動家に対して一読を強く推薦しうる価値を有するものであると評価しうる。

(Akira Suzuki ed. 2012. *Cross-National Comparisons of Social Movement Unionism: Diversities of Labour Movement Revitalization in Japan, Korea and the United States*. ix + 345pages, Peter Lang.)

(リー・ピョンフン 中央大学校社会学教授)

《法政大学大原社会問題研究所叢書》

法政大学大原社会問題研究所 / 菅 富美枝 編著

**成年後見制度の
新たなグランド・デザイン**

人びとが保護の対象から自身の権利を行使する主体となるための支援とは何か。ケア、介護、消費、福祉など、さまざまな現場と世界の最新状況から、成年後見制度を再構築する。 598頁 5,985円

法政大学大原社会問題研究所 / 原 伸子 編著

福祉国家と家族

一九八〇年代以降に福祉国家が縮減する過程とグローバル化の下で家族政策が主流となつていく文脈を、米・英・独・スウェーデン・日本などの歴史的な事例を通して比較検証する。 472頁 4,725円

松橋晴俊、壽福眞美 編著

《現代社会研究叢書9》

公共圏と熟議民主主義 現代社会の問題解決

今日の原発・エネルギー問題、移民の受け入れ、環境破壊、基地問題など、現代社会の諸問題を公共の場での熟議を通して解決するために、日本と諸外国の具体的事例をもとに検討。 493頁 4,935円

ニコラス・ルーマン 著

《叢書・ウニベルシタス961・962》

社会構造とゼマンテイク 1・2

社会学の可能性を開く新たな社会システム理論はあるのか。法や教育、社会理論など多様なテーマに関して行なった思想的な研究。①巻 徳安彰訳：5040円 / ②巻 馬場靖雄・他訳：5460円

ウォルフガング・ソフスキー 著

《叢書・ウニベルシタス988》

安全の原理

自由と安全のどちらを選ぶのか。自然災害、金融、経済不安、原発事故、紛争、テロなど、現代社会に顕著に現われる安全をめぐる諸問題について考察。佐藤公紀・S・マスロー訳：2940円

法政大学出版局

〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-3
TEL 03-5214-5540 / FAX 03-5214-5542

<http://www.h-up.com/>
※表示価格は税込みです